

阪神高速道路株式会社

入札説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等に対する質問回答書

工事名 : 海老江工区鋼桁及び鋼製橋脚工事 質問提出日:2019年12月 2日 質問回答日:2019年12月 9日	
質 問	回 答
番号1 入札説明書7.(4)②配置予定の技術者について 質問回答書(質問回答日:2019年11月28日)番号6におきまして、「特定建設工事共同企業体にて申請書を提出する場合、配置予定技術者は共同企業体として挙げることで問題ありません。」とご回答いただきましたが、配置予定技術者が確定しておらず「誓約書(別記様式-3.2)」を提出する場合も、共同企業体として誓約書を提出すればよろしいでしょうか。また、その場合は代表構成員の記名捺印のみでよろしいでしょうか。	番号1 「誓約書(別記様式-3.2)」を提出する場合も、共同企業体として誓約書を提出することで構いません。また、誓約書の記名捺印については代表構成員のみで構いません。
番号2 入札説明書7.(4)⑥工事費見積書の提出 ① 工事費見積書の提出項目として、「工場製作工(鋼製橋脚)製作費」、「工場製作工(鋼管集成橋脚)製作費」及び「詳細設計費」と記載されており、「阪神高速が提示した金額を記載しない設計書(金抜設計書)の工事費内訳書及び内訳書に示す全ての項目に対する単価・数量・金額、並びに算出根拠とすること」と記載されておりますが、設計書には、「工場製作工(鋼製橋脚)製作費」及び「工場製作工(鋼管集成橋脚)製作費」の項目はありません。入札説明書に記載されている「製作費」とは、「金額を記載しない設計書」における工事区分欄の鋼製橋脚工事に記載される各橋脚の工種単位での工場製作工(アンカーフレーム製作工・鋼製橋脚製作工又は鋼管集成橋脚製作工・工場塗装工)を指し、橋脚毎に材料・製作・労務を全て記載した工事費見積書を提出するということでしょうか。それとも、「金額を記載しない設計書」の種別欄の鋼製橋脚製作工及び鋼管集成橋脚製作工の内訳書に記載される「製作加工」(副資材費、製作加工費、間接労務費を含む)のみの工事費見積書を提出すればよいのでしょうか。ご教示願います。	番号2 「金額を記載しない設計書」の種別欄の鋼製橋脚製作工及び鋼管集成橋脚製作工の内訳書に該当する内訳-42,45,48,51,53に示す細別全ての工事費見積書を提出してください。

質 問	回 答
<p>② 鋼製橋脚の工場製作見積に際して大きな影響を与えるのは、特記仕様書第3章工場製作工3-3に記載される大型材片T継手溶接延長(実長)よりも、板厚を考慮して算出される6mm換算長です。同じ溶接延長でも板厚が大きくなると、当然製作費用も高くなりますが、溶接延長(実長)のみではそれを反映する事が出来ません。現時点で想定されている各橋脚の大型材片T継手溶接の6mm換算長又は大型材片の平均板厚をご提示願います。</p>	<p>鋼製橋脚の大型材片T継手溶接延長につきまして、「淀川左岸線(2期)海老江ジャンクション橋梁設計業務 報告書(平成31年3月)」中の数量計算書にて、母材板厚を含む根拠データを掲載しております。当社・本社閲覧コーナーにて報告書冊子を閲覧頂くか、下記「番号3」関連で配布を行うCDの内容をご確認ください。</p>
<p>③ 国土交通省殿で事前見積方式により予定価格の設定が行われた場合、公平で適切な入札を行う為、採用された歩掛や単価が入札前に公表されます。本工事におきましても、工事費見積書で提出した項目について、採用された歩掛や単価を入札前に公表して頂けるものと考えて宜しいですか。</p>	<p>見積書審査結果は、工事費見積書を確認後に公表する内容を含めて判断します。なお、公表は競争参加資格確認結果通知書に併せて添付します。</p>
<p>④ 「工事費内訳書は、技術提案の審査資料及び契約制限価格の算出資料とするものである」と記載されておりますが、入札説明書等には「技術提案の審査資料」としての評価項目に関する記載が見受けられません。工事費内訳書が技術提案の審査資料としてどのように評価されるのか、ご教示願います。</p>	<p>入札説明書(建設工事)の「7.(4).⑥.ハ)」については、「工事費見積書は、契約制限価格の算出資料とするものである」の誤記であり、別添のとおり修正します。 工事費見積書については、技術提案の審査資料として評価の対象とするものではありません。ただし、入札説明書 7. (4). ⑥. ハ) の i) ~ iv) に該当する場合は、申請書等を無効とする場合があります。</p>
<p>⑤ 工事費内訳書の書式は任意ですか。ご提示願います。</p>	<p>工事費見積書の書式については、任意の書式で構いません。</p>
<p>番号3 閲覧資料について 入札公告には、交付図書等以外の閲覧期間と場所が記載されておりますが、入札説明書の別表-1「入札手続きに関する期間等」では「閲覧」については「ー」表示となっております。適切な入札を行うために、積算の根拠となる数量総括表・工数算定要素集計表を含めた設計成果品一式の閲覧が不可欠となりますので、ご提示願います。また、閲覧資料について、CD-Rでの配布をお認めいただくことが可能でしょうか。</p>	<p>番号3 当社で実施した「淀川左岸線(2期)海老江ジャンクション橋梁設計業務 報告書(平成31年3月)」を当社の本社閲覧コーナーで閲覧可能です。 閲覧期間:2020年1月10日(金)まで 10時から正午まで、午後1時から午後5時まで、ただし、最終日は午後4時まで。(土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下、「休日」という。))を除く。)) また、数量総括表・工数算定要素集計表を含む数量計算書について、CDによる配布を下記のとおり行います。 配布場所:入札説明書(別表-1)担当部署にて 配布期間:2020年1月10日(金)まで 10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下、「休日」という。))を除く。)) ただし、利用にあたっては本工事に限定して使用してください。</p>

質 問	回 答
<p>番号4 追加工事について</p> <p>入札説明書 24 (13頁) において、「本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無：有」と記載されておりますが、どの様な追加工事を予定されておりますか。ご教示願います。</p>	<p>番号4</p> <p>現時点においては、特記仕様書に明示の工種を想定しています。</p>
<p>番号5 提出書類について</p> <p>競争参加資格確認申請書などの提出書類について、提出日、工期などを記載する必要がありますが、西暦あるいは和暦のどちらで記載すべきですか。ご教示願います</p>	<p>番号5</p> <p>原則として、西暦での記載としてください。</p>

誤	正
<p>案書（別記様式4）に記載すること。</p> <p>技術提案書について、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合、発注者は無償で使用できるものとする。ただし、産業財産等の排他的権利を有するものはこの限りでない。</p> <p>また、阪神高速において2018年度より導入した「技術的難易度の高い工事の受注実績評価対象工事」のうち、工事種別「橋梁（メタル）」における受注実績がある場合は、別記様式4、2に記載すること。（最大2件まで）</p> <p>ただし、特定建設共同企業体の構成員としての受注実績の場合は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、「技術的難易度の高い工事の受注実績評価対象工事」を受注後、阪神高速と紛争等により契約解除した受注実績については評価対象としない。</p> <p>④ 品質確保のための体制</p> <p>上記4.（7）に掲げる資格があることを確認できる本工事における品質確保のための体制に関する内容を品質確保体制確認書（別記様式5）に記載すること。</p> <p>なお、上記資料を適切と認めることにより、設計図書において施工方法を指定しない部分の工事に関する建設業者の責任が軽減されるものではない。</p> <p>⑤ 入札参加者間の資本関係及び人的関係</p> <p>上記4.（13）に掲げる資格があることを判断できる企業結合確認資料として、株式所有関係等（発行株式総数の100分の10を超える株式所有関係がある場合）の確認資料（別記様式6）及び役員兼任関係確認資料（別記様式7）を提出すること。資本関係、人的関係がない場合は別記様式6及び別記様式7に該当しない旨を記載して提出すること。</p> <p>なお、上記に該当する場合は、競争への影響と見べき企業結合の関係があるとみなし、それらを対象に抽選を行うことにより、企業結合の関係があるとみなされた者同士が競争参加しないよう競争参加資格の確認結果を通知するものとする。</p> <p>⑥ 工事費見積書の提出</p> <p>イ) 申請書等の提出に際し「工場製作工（鋼製橋脚）製作費」「工場製作工（鋼管集成橋脚）製作費」「詳細設計費」についての工事費見積書（以下、工事費見積書という。）を提出すること。</p> <p>ロ) 提出する工事費見積書は、阪神高速が提示した金額を記載しない設計書（金技設計書）の工事費内訳書及び内訳書に示す全ての項目に対する単価・数量・金額、並びに算出根拠とすること。</p> <p>ハ) <u>工事費見積書は、技術提案の審査資料及び契約制限価格の算出資料とするものであるが、以下のi)～iv)のいずれかの項目に該当する場合は、当該工事費見積書を無効とし、その者が提出した申請書等も無効とする場合がある。</u></p> <p>i) 工事費見積書の提出がない場合、又は記載事項に不備がある場合</p> <p>ii) 提出された工事費見積書の項目で、単価・数量・金額が明らかでない場合</p> <p>iii) 工事費見積書の内容（単価・数量）が不明確で算出根拠とは認められない場合、及び他の資料提出者の資料を入手して使用している場合</p> <p>iv) 提出された工事費見積書を審査した結果、真摯な見積もりを行っていないと認められる場合</p> <p>ニ) 工事費見積書は返却しない。</p> <p>ホ) 当該工事費見積書に記載された金額と入札時に提出された工事費内訳書に記載された金額との間に大幅な乖離があってはならない。大幅な乖離があった場合には、この入札を無効とする場合がある。</p>	<p>案書（別記様式4）に記載すること。</p> <p>技術提案書について、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合、発注者は無償で使用できるものとする。ただし、産業財産等の排他的権利を有するものはこの限りでない。</p> <p>また、阪神高速において2018年度より導入した「技術的難易度の高い工事の受注実績評価対象工事」のうち、工事種別「橋梁（メタル）」における受注実績がある場合は、別記様式4、2に記載すること。（最大2件まで）</p> <p>ただし、特定建設共同企業体の構成員としての受注実績の場合は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、「技術的難易度の高い工事の受注実績評価対象工事」を受注後、阪神高速と紛争等により契約解除した受注実績については評価対象としない。</p> <p>④ 品質確保のための体制</p> <p>上記4.（7）に掲げる資格があることを確認できる本工事における品質確保のための体制に関する内容を品質確保体制確認書（別記様式5）に記載すること。</p> <p>なお、上記資料を適切と認めることにより、設計図書において施工方法を指定しない部分の工事に関する建設業者の責任が軽減されるものではない。</p> <p>⑤ 入札参加者間の資本関係及び人的関係</p> <p>上記4.（13）に掲げる資格があることを判断できる企業結合確認資料として、株式所有関係等（発行株式総数の100分の10を超える株式所有関係がある場合）の確認資料（別記様式6）及び役員兼任関係確認資料（別記様式7）を提出すること。資本関係、人的関係がない場合は別記様式6及び別記様式7に該当しない旨を記載して提出すること。</p> <p>なお、上記に該当する場合は、競争への影響と見べき企業結合の関係があるとみなし、それらを対象に抽選を行うことにより、企業結合の関係があるとみなされた者同士が競争参加しないよう競争参加資格の確認結果を通知するものとする。</p> <p>⑥ 工事費見積書の提出</p> <p>イ) 申請書等の提出に際し「工場製作工（鋼製橋脚）製作費」「工場製作工（鋼管集成橋脚）製作費」「詳細設計費」についての工事費見積書（以下、工事費見積書という。）を提出すること。</p> <p>ロ) 提出する工事費見積書は、阪神高速が提示した金額を記載しない設計書（金技設計書）の工事費内訳書及び内訳書に示す全ての項目に対する単価・数量・金額、並びに算出根拠とすること。</p> <p>ハ) <u>工事費見積書は、契約制限価格の算出資料とするものであるが、以下のi)～iv)のいずれかの項目に該当する場合は、当該工事費見積書を無効とし、その者が提出した申請書等も無効とする場合がある。</u></p> <p>i) 工事費見積書の提出がない場合、又は記載事項に不備がある場合</p> <p>ii) 提出された工事費見積書の項目で、単価・数量・金額が明らかでない場合</p> <p>iii) 工事費見積書の内容（単価・数量）が不明確で算出根拠とは認められない場合、及び他の資料提出者の資料を入手して使用している場合</p> <p>iv) 提出された工事費見積書を審査した結果、真摯な見積もりを行っていないと認められる場合</p> <p>ニ) 工事費見積書は返却しない。</p> <p>ホ) 当該工事費見積書に記載された金額と入札時に提出された工事費内訳書に記載された金額との間に大幅な乖離があってはならない。大幅な乖離があった場合には、この入札を無効とする場合がある。</p>
<p>-8-</p> <p>8</p>	<p>-8-</p> <p>8</p>